



関自整 第 410 号

認 証 書

事業者名 神奈川石油販売株式会社
代表取締役 中村 豪

道路運送車両法第80条の規定により、下記のとおり自動車特定整備事業の認証をする。

記

1. 認 証 番 号 第 2-1790 号

2. 事 業 場 の 名 称 神奈川石油販売株式会社

3. 事 業 場 の 所 在 地 神奈川県横浜市戸塚区平戸町150番地

4. 自動車特定整備
事 業 の 種 類 普通自動車特定整備事業 (昭和38年11月25日)
小型自動車特定整備事業 (昭和38年11月25日)

5. 対象とする整備
の種類、対象とす
る自動車の種類
及び対象とする
装 置 の 種 類
普通自動車(大型) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
普通自動車(中型) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
大型特殊自動車
普通自動車(小型) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
普通自動車(乗用) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
小型四輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
小型三輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
小型二輪自動車
軽自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)

令和2年7月16日

関東運輸局長 吉田 品子

